

# 長門市次世代育成支援行動計画

# みずのこころ<sup>ゆめ</sup>未来プラン

《平成20年度進捗状況》

平成21年9月

長門市

基本目標 1 健やかに産み育てる環境づくり

基本施策① 安全な妊娠・出産への支援

事業名	事業内容	21年度までの目標	20年度の進捗状況	19年度の実績	所管課
○妊婦一般健康診査	<p>妊娠中の異常の早期発見及び順調な妊娠経過を把握するため、妊娠前期・妊娠後期の2回医療機関での受診票を交付している。</p> <p>平成15年度</p> <p>[受診率] 妊娠前期 93.3% 妊娠後期 87.4%</p> <p>[貧血の割合] 妊娠前期 13.1% 妊娠後期 57.9%</p>	<p>[受診率] 100%に近づける</p> <p>[貧血の割合] 減らす</p>	<p>H20年度より前期1回・中期3回・後期1回の5回とした。</p> <p>[貧血の割合] 前期 3.7% 後期 26.3%</p>	<p>[受診率] 前期 96.1% 中期 93.4% 後期 84.4%</p> <p>[貧血の割合] 前期 8.9% 後期 32.3%</p>	健康増進課
○妊婦学級	<p>妊娠・出産・育児についての知識・技術の習得とお互いの交流を目的とする</p> <p>平成15年度</p> <p>初妊婦の受講率:52.1% 妊婦の飲酒率:18.0% 妊婦の喫煙率:8.1%</p>	<p>初妊婦の受講率:増やす 妊婦の飲酒率:0に近づける 妊婦の喫煙率:0に近づける</p>	<p>4回 延べ111人(48人)</p> <p>初妊婦の受講率:52.2% 妊婦の飲酒率:6.6% 妊婦の喫煙率:4.9%</p>	<p>4回 延べ137人(55人)</p> <p>初妊婦の受講率:40.7% 妊婦の飲酒率:7.4% 妊婦の喫煙率:3.1%</p>	健康増進課
○不妊治療費助成事業	<p>平成16年度より不妊治療の夫婦を対象に通算2年(20年度より通算5年)として、医療保険適用のものについては1年度あたり3万円以内(一般不妊治療・単県制度)、医療保険適用外の体外受精・顕微鏡受精については1年度あたり治療1回につき上限10万円、年度2回まで(特定不妊治療・国庫補助事業)の助成を行う。</p> <p>※21年度からは上限15万円</p>	(利用者の増加)	<p>今後も制度の普及啓発を図る。</p> <p>一般不妊治療:20人 特定不妊治療:1人</p>	<p>一般不妊治療:12人 特定不妊治療:1人</p>	健康増進課

基本施策② 育児不安の軽減と虐待防止への支援

事業名	事業内容	21年度までの目標	20年度の進捗状況	19年度の実績	所管課
○訪問指導	妊婦、乳児、幼児健診等の結果、観察や指導が必要なハイリスク者や第1子出生児に対し正しい知識の普及と異常の早期発見及び育児不安の軽減を図るために保健師による家庭訪問指導を行う。15年度 第1子訪問実施率 75%	増やす	第1子訪問実施率 100% 新生児:24人 未熟児:4人 乳児:78人	第1子訪問実施率 89% 新生児:29人 未熟児:5人 乳児:53人	健康増進課
○育児支援家庭訪問	妊娠期から出産後間もない時期及び養育が困難な家庭に対して、専門職により育児・家事援助や技術指導などきめ細やかな養育者への支援や養育環境の改善への取り組みに向けて検討する。平成15年度 未実施	検討する	平成20年度から保健師、母子保健推進員、家庭児童相談員、母子自立支援員による訪問を本事業にのせる。	未実施	健康増進課 地域福祉課
○育児学級・育児相談	親が子どもの発達を理解し、情報交換することで育児方法を確認したり、子どもの成長・発達を気軽にチェックする場として、毎月定期的に相談の場を持つ。	継続	同右  育児学級 第1,2課:11回、111人 テーマ別:6回、72組 育児相談 76回、1,032人	各保健センターにおいて、定例で行っており、母親の交流の場になっている。離乳食のすすめ方や事故防止について啓発を行っている。 育児学級 第1,2課:11回、98人 テーマ別:6回、64組 育児相談 77回、1,014人	健康増進課
○母子保健推進協議会の活動	母子保健推進員に家庭訪問活動や親子の輪づくり活動を依頼する。 平成15年度 訪問活動:7,270件、 グループ活動回数:32回	継続	訪問活動:10,225人、 子育て輪づくり活動 13回、696人(ちびっ子大運動会含) 12回、436人( " なし)	訪問活動:8,308人、 子育て輪づくり活動13回、427人 訪問活動:8,308人、 子育て輪づくり活動 13回、427人	健康増進課

### 基本施策③ 子どもと母親への健康支援

事業名	事業内容	21年度までの目標	20年度の進捗状況	19年度の実績	所管課
○乳幼児一般健康診査	<p>疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに育児に関する指導を行い幼児の健康の保持・増進を図る。</p> <p>平成15年度            3か月児健診:97.4%            7か月児健診:96.8%            1歳6か月児健診:95.7%            3歳児健診:96.8%</p>	<p>100%に近づける            100%に近づける            100%に近づける            100%に近づける</p>	<p>1か月児健診:83.7%            3か月児健診:95.3%            7か月児健診:95%            1歳6か月児健診:96.2%            3歳児健診:96.2%</p>	<p>1か月児健診:83.7%            3か月児健診:100%            7か月児健診:100%            1歳6か月児健診:95.8%            3歳児健診:95.1%</p>	健康増進課
○予防接種	<p>期間内での啓発と早期接種を勧める。</p> <p>平成15年度            麻しん:1歳6か月まで:84.1%            BCG:1歳まで:89.8%            三種混合:1歳6か月まで:90.3%            ポリオ:65.2%            風しん:55.6%</p>	<p>MR:90.0%            BCG:95.0%            三種混合:増やす            ポリオ:増やす            風しん:増やす</p>	<p>麻しん及びMR:91.5%(1歳6ヶ月まで)            BCG:80.3%(生後6ヶ月まで)            三種混合:94.0%(1歳6ヶ月まで)            ※1期初回(3回)が全て終了した者            ポリオ:84.8%            風しん:100%(接種した人が対象者)</p>	<p>麻しん及びMR:90.4%            (1歳6ヶ月まで)            BCG:95.7%(生後6ヶ月まで)            三種混合:94.3%            (1歳6ヶ月まで)            ※1期初回(3回)全終了者            ポリオ:90.8%            風しん:100%(接種した人が対象者)</p>	健康増進課
○育児学級	<p>生後3~4か月児、及び5~6か月児(H20年度より生後4~5か月児、及び生後6~7か月)の親を対象に離乳食を与えるときに必要な知識の普及により、子どもの発育・発達を促すとともに正しい食生活の基礎づくりを図り、育児不安の解消を図る。</p> <p>平成15年度 実施回数:28回参加人数:451人</p>	<p>受講人数を増やす</p>	<p>実施回数:11回            参加人数:111人</p>	<p>実施回数:11回            参加人数:98人</p>	健康増進課
○幼児歯科健康診査	<p>むし歯の早期発見及び正しい歯科保健知識の普及。</p> <p>平成15年度 1歳6か月児:95.7%            3歳児:97.2%</p>	<p>100%に近づける            100%に近づける</p>	<p>1歳6か月児:96.2%            3歳児:96.2%</p>	<p>1歳6か月児:95.8%            3歳児:95.1%</p>	健康増進課

<p>○むし歯予防教室</p>	<p>正しい歯科保健知識の普及のため、各保育園・幼稚園の親子及び1～2歳児の親を対象とする。 平成15年度 実施回数:6回 1歳6か月児、3歳児のむし歯罹患率 1歳6か月児:市3.0%、県3.5% 3歳児:市36.3%、県29.3%</p>	<p>3歳児のむし歯罹患率を県に近づける</p>	<p>実施回数:2回 むし歯罹患率 1歳6か月児:市4.3% 3歳児:市31.1%</p>	<p>実施回数:10回 むし歯罹患率 1歳6か月児:市4.0% 3歳児:市33.6%</p>	<p>健康増進課</p>
<p>○学校保健との連携</p>	<p>生涯にわたる健康的な生活習慣の確立のために、乳幼児、児童、生徒及びその親に対して、子どもの生活リズムや食生活、歯の健康に関する啓発。 平成15年度 学校保健委員会等:10回 ローレル指数160以上 小学生の肥満 男子:10.1% 女子:5.4% 中学生の肥満 男子:6.0% 女子:8.0% むし歯罹患率 小学校 男子:52.0% 女子:51.0% 中学校 男子:43.7% 女子:43.7%</p>	<p>増やす 減らす 減らす 減らす 減らす</p>	<p>学校保健委員会:9回 ローレル指数160以上 【小学生の肥満】 男子:5.9% 女子:4.1% 【中学生の肥満】 男子:6.8% 女子:5.5% 【むし歯罹患率】 小学校 男子45.2% 女子39.4% 中学校 男子34.2% 女子35.2%</p>	<p>学校保健委員会:4回 ローレル指数160以上 【小学生の肥満】 男子:6.0% 女子:4.1% 【中学生の肥満】 男子:6.7% 女子:4.9% 【むし歯罹患率】 小学校 男子:50.7% 女子:41.9% 中学校 男子:31.3% 女子:35.0%</p>	<p>健康増進課</p>
<p>○食生活改善推進協議会の活動</p>	<p>幼児からの良い食習慣と年齢にあった運動習慣をつけることなどを目標に食の実践を通して妊婦、乳幼児、児童、生徒を対象に地区活動を推進する。 平成15年度 おやつ食事指導:23回 若い世代への食生活アドバイス事業:14回 学校保健委員会等:5回 地区伝達活動:37回 母と子の料理教室:2回</p>		<p>おやつ食事指導:12回 若い世代への食生活アドバイス事業:5回 学校保健委員会等:4回 地区伝達活動:23回 母と子の料理教室:2回 保育園支援:1回</p>	<p>おやつ食事指導:12回 若い世代への食生活アドバイス事業:3回 学校保健委員会等:19回 地区伝達活動:18回 母と子の料理教室:3回</p>	<p>健康増進課</p>
<p>○8020歯っぴいママ歯科診療</p>	<p>1歳6か月児の保護者を対象に、歯周疾患の早期発見と予防を図るため、歯科検診とブラッシング指導を実施する。 平成15年度 受診者数:145人(旧長門市のみ)</p>	<p>継続</p>	<p>12回 220人</p>	<p>12回 230人</p>	<p>健康増進課</p>

○乳がん検診	40歳以上の女性を対象に、視触診とマンモグラフィ検査併用。 平成15年度 受診率:6.7%	増やす	受診率が増加した。 受診率:24.7%(1,706人) ※受診間隔が隔年となり、受診数は H19年とH20年を足したものの	受診率:22.2%(1,530人) ※受診間隔が隔年となり、受診数はH18年とH19年を足したものの	健康増進課
○子宮がん検診	20歳以上の女性を対象に、早期発見、早期治療に努める。 16年度までは30歳以上 17年度から20歳以上(2年に1回) 平成15年度 受診率:14.2%	増やす	受診率が増加した。 受診率:20.3%(1,681人) ※受診間隔が隔年となり、受診数は H19年とH20年を足したものの	受診率:18.7%(1,554人) ※受診間隔が隔年となり、受診数はH18年とH19年を足したものの	健康増進課
○骨粗しょう症検診	30歳以上の女性を対象に、早期発見、早期治療に努める。 平成15年度 受診者:737人	増やす	骨密度測定として実施 受診者:1回 120人	骨密度測定として実施 受診者:2回 141人	健康増進課

#### 基本施策④ 小児医療の充実

事業名	事業内容	21年度までの目標	20年度の進捗状況	19年度の実績	所管課
○救急医療対策事業	休日の昼間及び夜間において、長門圏内医療機関で当番日を決めて実施する在宅当番医制(一次救急医療体制)と、圏内3病院で実施する病院群輪番制(二次救急医療体制)で対応する。	継続	順調に運営されている。	順調に運営されている。	健康増進課
○小児救急医療確保対策事業	休日、土曜日及び平日夜間において、小児救急医療が提供できる体制を整備する。	継続	小児診療患者数 2,383人	小児診療患者数 3,345人	健康増進課
○山口県心身障害児総合療育機能推進事業	心身に障害又は疑いのある乳幼児について、療育相談、治療等により障害の除去又は軽減を図る。 長門地区総合療育システム推進会議:2回 長門地区心身障害児療育相談会:4回	継続	同内容の水準を継続維持した。 長門地区総合療育システム推進会議:1回 長門地区心身障害児療育相談:4回 (ケース件数:延べ15件)	長門地区総合療育システム推進会議:1回 長門地区心身障害児療育相談:4回 (ケース件数:延べ23件)	健康増進課 高齢障害課

## 基本目標2 子育て家庭を支援する仕組みづくり

### 基本施策① 経済的支援の取り組み

事業名	事業内容	21年度までの目標	20年度の進捗状況	19年度の実績	所管課
○児童手当	児童を養育している者に児童手当を支給する。 平成16年度 小学校第3学年終了前まで 第1・2子:5000円、第3子以降10,000円 平成15年度(未就学児が対象) 1,516人 106,840千円	所得制限の廃止を検討する	実人数 1,849人(延べ34,174人) 227,015千円	(延べ34,810人) 226,580千円	地域福祉課
○保育園の保育料	合併により旧市町の最も低い額を採用したため、県下で、最も低い保育料となっているので、財政状況を考慮しながら、適正な保育料を検討する。 徴収総額:150,246千円、 国基準額:213,706千円 国基準額対比:70.3%		保育料(決算額):136,055千円 国の基準額との対比 62.7%	保育料(決算額):133,919千円	地域福祉課
○乳幼児医療費助成	就学前の乳幼児の医療費を一部助成 対象:市民税所得割、82,300円以下の世帯 平成15年度 1,493人 49,878千円	所得制限の廃止を検討する	利用者、事業費とも減少 利用者:1,329人(H21.3.1) 事業費:44,005千円	利用者:1,350人(H20.3.1) 事業費:55,180千円	地域福祉課
○チャイルドシートの購入助成	チャイルドシートの購入に対し、1万円を上限に助成(平成20年度から上限を15,000円から10,000万円に下げた)	継続	申請者は増加したが、上限額を下げたことで総額が減った。 144人 1,172千円	132人 1,559千円	地域福祉課
○幼稚園就園奨励補助	入園料・保育料の一部を助成する。	継続	事業費の減少 事業費:20,101千円	事業費:22,000千円	地域福祉課
○就学援助	小・中学校に就学する児童・生徒の保護者に対し学用品等の就学に必要な経費の一部を援助する。	継続	事業費の増加 事業費:20,743千円	事業費:19,609千円	学校教育課

## 基本施策② 地域における子育て支援

事業名	事業内容	21年度までの目標	20年度の進捗状況	19年度の実績	所管課
○子育てサークル	親子同士の交流を深めるため、子育て家庭が自由に集い、仲間づくりの輪が広がる活動を支援する。 平成15年度 9サークル、100人	増やす (公民館1サークル以上)	同右 子育てサークルらが連携して、「わいわいネットワーク」を結成。わいわいフェスタを開催した。	18サークル、約500人	地域福祉課
○地域組織活動 (母親クラブ)	地域の力で児童を健全に育成し、子育て家庭を地域全体で助け合うため、公民館と連携し、地域組織活動の育成をする。 1クラブに対する活動費助成 年間189千円 平成15年度 9クラブ	12クラブ (全ての公民館で組織化)	同右	日置地区母親クラブと中央母親クラブ(三隅明倫)に助成	地域福祉課
○子育て支援センター事業	育児のノウハウを貯蓄している保育所を活用し、子育てに関する情報の発信、育児相談、発達相談、施設開放によるサークル支援、親同士の交流の促進などにより、育児不安の解消や子育て支援を行う。 平成15年度 2ヶ所	6ヶ所	みのり保育園 (利用者数 4,089 人、相談 2) 三隅保育園 (利用者数 7,834 人、相談 23) 日置保育園 (利用者数 3,163 人、相談 46) みずゞ保育園 (利用者数 7,099 人、相談 68)  私立幼稚園子育て支援センター 深川幼稚園 あおい幼稚園 平成20年度から、基準に応じて助成を実施	H19年度から、みのり保育園子育て支援センターを新設 東深川保育園子育て支援センターはつどいの広場に変更(週5回→週3回)。4ヶ所開設。 みのり保育園 (利用者数 5,074 人、相談 18) 三隅保育園 (利用者数 6,394 人、相談 16) 日置保育園 (利用者数 4,137 人、相談 49) みずゞ保育園 (利用者数 2,613 人、相談 74)	地域福祉課
○図書館(室)における読み聞かせ事業	保護者や乳幼児に絵本や紙芝居の読み聞かせを体験する機会を提供する。 平成15年度 13箇所	増やす	おはなしポケット スタッフ:40人 12箇所(延べ237回)	おはなしポケット スタッフ:43人 13箇所(延べ239回)	図書館
○児童館	健全な遊びを通して、子どもの生活の安定と子どもの能力の発達を援助する拠点施設。 平成15年度 0箇所	1ヶ所	未実施	未実施	地域福祉課



### 基本施策③ 仕事と家庭生活の充実

事業名	事業内容	21年度までの目標	20年度の進捗状況	19年度の実績	所管課
○少子化対策普及啓発事業	少子化問題や子育て支援の必要性に対する市民や企業の理解の促進と社会的関心が高まるよう、講演会等を開催する。平成17年度から年1回開催する。	1回	未実施	未実施	地域福祉課
○市内企業・事業所に対する啓発事業	仕事と出産・育児の両立が可能な職場づくりに向けて、企業・事業所に対して長時間労働の是正、育児休業の取得促進等、少子化対策に対する理解と協力を求める。	啓発の促進	同右	国・県が作成されるパンフレット等の配布・広報掲載。	商工観光課 地域福祉課

基本施策④ 多様なニーズに即応した保育サービスの充実

表 4-2-8 保育園の定員、児童数、建築年、構造、経過年数、H20 年度決算額、児童 1 人当たりの月額経費等

保育園名	定員	H20 年度 児童数(平均)	建築年	構造	経過年数	H20 年度 決算額(円)	H20 年度児童 1 名当たり の月額経費	児童 1 名当たりの月額経費 (保育料等を除く)
通保育園	30	18	S40	木造	43	28,147,020	127,362	114,126
東深川保育園	150	136	S49	鉄骨	34	122,214,119	74,886	59,911
みのり保育園	120	110	H19	鉄骨	2	116,215,696	88,376	72,598
三隅保育園	150	155	H16	木造	4	139,290,374	75,048	58,598
日置保育園	120	92	S49	鉄骨	34	83,200,385	75,294	60,937
黄波戸保育園	45	13	S53	鉄筋	30	27,687,938	180,966	166,397
菱海保育園	90	88	H6	鉄筋	14	88,737,338	84,351	69,476
伊上保育園	30	休園	S29	木造	54	138,065	—	—
宇津賀保育園	20	廃園	H2	鉄筋	18	50,073	—	—
久津保育園	30	15	S61	鉄筋	22	33,493,654	192,492	181,343
大浦保育園	30	13	S48	鉄骨	35	23,535,118	150,866	136,859
川尻保育園	20	廃園	S47	鉄骨	36	40,099	—	—
計(公立平均計)	765	640				662,749,879	86,475	71,273
みずゞ保育園	75	89	H15	木造	5	80,347,740	75,161	58,199

※平成16年度から、公立保育園の運営には補助金制度がなくなり、私立保育園だけに保育所運営国庫及び県負担金がある。

事業名	事業内容	21年度までの目標	20年度の進捗状況	19年度の実績	所管課
○延長保育事業	保育時間が11時間を越える保育園を増やす。 16年度実施予定 1ヶ所、定員:6人	6ヶ所 135人	4ヶ所、月平均 34人 みすゞ保育園、みのり保育園、三隅 保育園、菱海保育園で実施	3ヶ所、月平均 6人 みすゞ保育園、みのり保育 園、三隅保育園で実施	地域福祉課
○休日保育事業	日曜・祝日等の保護者の勤務等により児童が保 育に欠けている場合、休日の保育を行う事業。 16年度実施予定 0箇所	3ヶ所 85人	未実施	未実施	地域福祉課
○特定保育事業	多様化した保育ニーズに対応するため、保護者 が必要とする日時に児童の保育を行う事業。 16年度実施予定 0ヶ所	3ヶ所 3人	未実施	未実施	地域福祉課
○一時保育事業	家庭で児童を保育している保護者が疾病等の 理由により児童の保育ができない場合、一時的に 保育所において、保育する事業。 利用料:1人1800円/日 原則:週に3日程度、月に12日以内	6ヶ所 7人	5ヶ所で実施。利用者が増加した。 利用者延べ 707人 東深川保育園 244人 みのり保育園 109人 三隅保育園 49人 日置保育園 118人 黄波戸保育園 84人 菱海保育園 103人	5ヶ所で実施。利用者延べ 557人 東深川保育園 228人 みのり保育園 80人 三隅保育園 116人 日置保育園 31人 黄波戸保育園 17人 菱海保育園 85人	地域福祉課
○子育て短期支援事業 ショートステイ事業	保護者が病気、育児疲れ、出産、事故、冠婚葬 祭等の理由により、家庭での養育が一時的に困難 になった家庭の児童を、児童養護施設(俵山湯の 家)で短期間(原則7日以内)預かる事業。 16年度実施予定 1ヶ所 定員:1人	1ヶ所 定員 1人	ショートステイ事業 利用者延べ 3人(3人)	ショートステイ事業 利用者延べ 2人(2人)	地域福祉課
トワイライトステイ事業	保護者が残業等で帰宅が夜間になる場合や休 日勤務などで家庭での養育が一時的に困難になっ た家庭の児童を、児童養護施設(俵山湯の家)で 預かる事業。 16年度実施予定 1ヶ所 定員:30 名	1ヶ所 定員 58人	トワイライトステイ事業 利用者延べ 23人(3人)	トワイライトステイ事業 利用者延べ 7人(4人)	

<p>○乳幼児健康支援一時預かり事業 ※平成20年度から病児保育事業</p>	<p>保育園児等が病気の回復期で、集団保育の困難な期間、一時的に児童の預かりを行う事業。 16年度実施予定 1ヶ所 定員1人</p>	<p>1ヶ所 定員 2人</p>	<p>平成 20 年度から次世代交付金事業から国庫補助事業となった。 病児対応型を実施 実施機関:岡田クリニック内 ながと・キッズ・メディカル・ケアルーム 利用者:271人 委託料:5,613千円 定員 2人</p>	<p>病後児保育、施設型 実施機関:岡田クリニック内 ながと・キッズ・メディカル・ケアルーム 利用者:463人 委託料:5,497千円</p>	<p>地域福祉課</p>
<p>○ファミリーサポートセンター事業</p>	<p>育児の援助を行いたい人と受けたい人が会員になり、センター事務局を橋渡し役として、会員同士が子どもの世話を一時的に有料で援助し合う事業。 平成16年度実施予定 0ヶ所</p>	<p>1ヶ所</p>	<p>平成 20 年 8 月から開所、10 月サービス開始 アドバイザー1名 (10~3月までの実績) 会員数: 提供会員 38人 依頼会員 54人 両方会員 16人 計 108人 活動件数 112件 講習会 2回 受講者延べ 44人 交流会 1回 参加者延べ 36人</p>	<p>未実施</p>	<p>地域福祉課</p>
<p>○つどいの広場事業</p>	<p>家庭や地域の子育て支援機能の低下が問題になっているなか、商店街の空店舗等のスペースを利用し、子育て中の親が気軽に集い、孤立感や子育ての負担感の解消を図る。 平成16年度実施予定 0ヶ所</p>	<p>1ヶ所</p>	<p>水・金・土曜日の週 3 日開所 利用者数 1,838人 相談 22件</p>	<p>平成 19 年 4 月から東深川保育園子育て支援センターをつどいの広場として開設(水・金・土) 利用者数 1298人 相談 42件</p>	<p>地域福祉課</p>
<p>○放課後児童健全育成事業</p>	<p>保護者の就労等による留守家庭児童を、学校の空教室などを活用し、遊びなどの指導を行い、留守家庭児童の健全な育成を推進する。 平成16年度実施予定 4ヶ所 定員:130人</p>	<p>6ヶ所 定員:197人</p>	<p>同内容の水準を継続実施  三隅児童クラブと日置児童クラブは障害児受入れ事業を実施 油谷児童クラブは平成 20 年度から油谷小学校で開設</p>	<p>5ヶ所 定員:155人 仙崎児童クラブ: (仙崎小学校内)25人 深川児童クラブ: (深川小学校内)45人 三隅児童クラブ: (明倫小学校内)35人 日置児童クラブ: (日置小学校内)25人 油谷児童クラブ設置: (旧蔵小田保育園)25人</p>	<p>地域福祉課</p>

○保育所職員の研修	保育所は、乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごすことから、きめこまやかで質の高い保育サービスが求められる。このため、職員の専門性を高めるため、研修会に積極的に参加する。 平成16年度 職員：年2回	充実 職員：3回 臨時職員：1回	山口県主催の研修会に各園から参加している。 参加者数：36人	山口県主催の研修会に各園から参加している。 参加者数：45人	地域福祉課
○苦情処理制度の確立	市が実施する保育サービスについて、利用者の満足度を高め、利用者個人の権利を擁護するとともに苦情を密室化せず、社会性及客観性を確保して解決を図る。平成13年度から制度化している	受付体制の充実	第三者委員 松浦静信 長門地区：藤田芳子 三隅地区：黒瀬恵子 日置地区：下村 栄 油谷地区：荒川文代 苦情なし	第三者委員 松浦静信 長門地区：岩本美枝 三隅地区：黒瀬恵子 日置地区：下村 栄 油谷地区：荒川文代	地域福祉課
○保育所評価制度の導入	利用者アンケートから、保育サービスはおおむね満足と判断しているが、さらなる改善をめざし、第三者による客観的評価を行う。 平成16年度 未実施	4園で実施	未実施	未実施	地域福祉課

## 基本施策⑤ 特別な援助を必要とする家庭への支援

### (1) 一人親家庭への支援

事業名	事業内容	21年度までの目標	20年度の進捗状況	19年度の実績	所管課
○母子緊急一時保護事業	暴力等により、緊急に保護が必要な場合、一時的に施設に保護し、自立更生を図る事業(県事業)。	継続	同右	菟兒童相談所や警察と連携を図りながら、対応している。	地域福祉課
○母子家庭等日常生活支援事業	母子・父子家庭及び寡婦が、技能習得、就職活動、病気、看護、冠婚葬祭、学校行事等により、一時的に子育てや生活支援が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣する事業。 未実施	充実	未実施	未実施	地域福祉課
○母子福祉資金貸付事業	母子家庭に対し経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために必要な資金の貸付け事業(県事業)。	継続	同右	県に直接申し込み	地域福祉課

○児童扶養手当	父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉を図ることを目的として、児童を監護する母又は養育者に、児童が18歳に到達した年度末まで、手当を支給する。	継続	同内容の給付水準を継続維持した。 254世帯 112,538千円	239世帯 114,771千円	地域福祉課
○母子家庭等医療費助成	母子家庭の母及び子又は父母のいない児童に対し、医療費の自己負担分を助成する。 平成15年度 対象者:456人 事業費:15,704千円	継続	同内容の給付水準を継続維持した。 対象者:528人(H20.3.1) 事業費:14,319千円	対象者:507人(H20.3.1) 事業費:16,108千円	地域福祉課
○母子家庭等の児童の通学費の助成	母子家庭及び生活困窮家庭における児童の通学に要する運賃の一部を助成する。 平成15年度 対象者:4人 事業費:316千円	継続	同内容の給付水準を継続維持した。 対象者:3人 事業費:278千円	対象者:3人 事業費:419千円	地域福祉課

## (2) 障害・発達に遅れのある子どもへの支援

事業名	事業内容	21年度までの目標	20年度の進捗状況	19年度の実績	所管課
○児童居宅介護等事業 (ホームヘルプサービス)	障害によって、日常生活を営むのに支障がある児童に対し、身体介護、家事援助、移動介護など、ホームヘルパーによる日常生活支援を行う。 平成15年度 対象者:1人 事業費:263千円	継続	同内容の水準を継続維持した。 対象者:3人(延べ219時間) (身体介護:3人) (家事援助:1人) 事業費:729千円	対象者:1人(延べ34時間) (身体介護:1人) 事業費:117千円	高齢障害課
○移動支援事業	屋外での移動が困難な障害児(者)について、地域における自立生活及び社会参加を促進するため、外出支援を行います。	継続	対象者:2人(年間延べ190時間) 事業費:313千円	対象者:1人(年間延べ82.5時間) 事業費:148千円	高齢障害課
○療育等障害児(者)地域支援事業	在宅の障害児(者)の地域生活を支援するため、身近な地域で相談や療育指導が受けられるよう、専門の職員を配置し、各種福祉サービスの提供の援助、調整等を行う。	継続	利用登録:166人 相談件数:1,024件 (来所:488件、訪問:536件)	利用登録:144人 相談件数:929件 (来所:442件、訪問:487件)	高齢障害課

○児童短期入所事業 ショートステイ	障害のある児童の介護者が、一時的に家庭で介護できない場合や介護疲れを癒す場合などに、児童を一時的に施設で預かり、介護者の負担を軽減する。	継続	利用なし	利用者:2人(延べ:14回) 事業費:92千円	高齢障害課
○重度障害児日常生活用具 給付等事業	重度の障害のある児童に対し、日常生活を用意するため、浴槽、便器等の日常生活用具の給付を行う。	継続	給付件数:27件 事業費:555千円	給付件数:29件 事業費:518千円	高齢障害課
○身体障害児補装具費支給 事業	身体障害児に対し、日常生活の便宜を図るため、補装具を給付する。	継続	交付件数:16件(車イスほか) 事業費:2,525千円	交付件数:22件(車イスほか) 事業費:2,441千円	高齢障害課
○障害児福祉手当	在宅の重度障害児に対し、その重度の障害のために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。	継続	受給者:19人(延べ222人) 事業費:3,192千円	受給者:19人(延べ201人) 事業費:2,890千円	高齢障害課
○特別児童扶養手当	精神又は身体に障害のある児童を養育している者に手当を支給する。 平成16年度 受給者数:50人	継続	受給者数:51人	受給者数:51人	地域福祉課
○心身障害児デイケア推進 事業	在宅の障害のある幼児が、保護者と共に通所し、小集団保育や個別指導を通じて、日常生活訓練を行う。 平成16年度 実施施設:のぞみ教室	療育センター建設	のぞみ教室の在籍者:19人 (延べ利用者数:1,374人)	のぞみ教室の在籍者:14人 (延べ利用者数:722人) 平成19年4月、児童デイ・ケアセンター開設。	高齢障害課
○障害児保育	心身に障害のある児童であって、保育に欠ける児童を保育園に入園させ、健常児と共に集団保育を行うことにより、障害児の成長発達の促進を図る。 平成16年度 受入可能施設:公立保育所100%	100%	同右 東深川・みのり・三隅・日置・菱海・久津保育園で受入れ	児童の状態や園の受け入れ体制を考慮して対応している。 障害児保育による職員加配	地域福祉課
○重度心身障害者医療費助 成	重度の障害者(児)の医療費の自己負担分を助成する。	継続	同内容の給付水準を継続維持した。 (H21.3.1) 対象者:1,502人 (内老人以外944人) 事業費:260,015千円	(H20.3.1) 対象者:1,450人 (内老人以外936人) 事業費:264,409千円	地域福祉課

○特別支援教育の整備促進	特別な教育支援が必要な児童生徒に、きめ細かな支援を行うことができるよう、人的な配置を行う。	継続	特別支援学級や特別な支援を要する児童・生徒が在籍する通常学級に補助員を配置し、きめ細かな支援を行っている。 補助員:9名	特別支援学級や特別な支援を要する児童・生徒が在籍する通常学級に補助員を配置し、きめ細かな支援を行っている。 補助員:9名	学校教育課
--------------	---	----	---	---	-------

### 基本目標3 次代を担う子どもたちの自立を育む人づくり

#### (1) 子どもの権利を尊重する取り組み

事業名	事業内容	21年度までの目標	20年度の進捗状況	19年度の実績	所管課
○「子どもの権利条例(仮称)」制定	長門市の未来を担う子ども一人ひとりの権利を守り育むため、「子どもの権利条例(仮称)」の制定について、広く市民論議を高める。	啓発	未実施	未実施	地域福祉課

#### (2) 子どもを見守る地域の連携

事業名	事業内容	21年度までの目標	20年度の進捗状況	19年度の実績	所管課
○青少年育成市民会議	「育てよう、子どものこころ、守ろう子どものいのち」というスローガンを掲げ、関係機関・団体と連携し、青少年にとって好ましくない環境の浄化活動の推進や青少年の犯罪及び被害防止の推進を図る。	継続	同右	青少年のための環境点検活動や平成18年1月26日に設置した「長門市子ども安全対策協議会」と連携し、子どもの安全を確保する取り組みを実施した。	生涯学習スポーツ振興課
○青少年問題協議会	教育委員会の付属機関として、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的な施策の樹立及び実施をしていくために必要な事項の調査審議を行い関係行政機関への連絡調整を図る。	継続	同右 開催なし	教育委員会の付属機関として、引き続き設置。平成19年度中の開催はない。	生涯学習スポーツ振興課
○放課後子ども教室推進事業	放課後の子どもの安全を守る事業であり、地域のボランティアスタッフの協力により、放課後の学校の空き教室等を利用した様々な体験学習を行う。	増やす	2ヶ所で実施	2ヶ所で実施	生涯学習スポーツ振興課



○家庭教育学級事業	PTAを対象に家庭教育学級を開設することにより「家庭」がすべての教育の出発点と言われるゆえんを再認識し、家庭の協力の回復向上に努める。	継続	対象を市内保育園 10 園、幼稚園 3 園に拡大(6 園で実施)	小学校 13 校、中学校 8 校の 21 校でそれぞれ開設した。	生涯学習スポーツ振興課
○児童虐待防止ネットワーク協議会	児童福祉法の改正に基づき、児童虐待防止ネットワーク協議会を改めて、児童福祉法第25条の規定に基づく要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図る。	設置	要保護児童対策地域協議会を年 2 回開催 職員が児童福祉司資格認定講習を修了 3 名	要保護児童対策地域協議会を年 2 回開催 職員が児童福祉司資格認定講習を修了	地域福祉課

### (3) 子どもに関する相談・支援体制の充実

事業名	事業内容	21 年度までの目標	20 年度の進捗状況	19 年度の実績	所管課
○不登校児童生徒支援事業	不登校児童・生徒の将来の社会的自立に向けて、学校復帰等のきっかけづくりなど一人ひとりの状況に応じた支援を行う。	教育支援センター、通級指導教室の開設	センター会議 9 回実施	センター会議 9 回実施 通室・児童・生徒 4 名	学校教育課
○スクールカウンセラー派遣事業	県教育委員会からの派遣を受け、市内の中学校において、生徒へのカウンセリング及び教職員・保護者への指導助言、相談業務を行う。	全中学校への配置	平成 20 年度 4 月、市内中学校(8 校)にスクールカウンセラーを派遣。	平成 19 年度 4 月、市内中学校(8 校)にスクールカウンセラーを派遣。	学校教育課
○教育相談事業	いじめや不登校の問題に臨床心理士である相談員が専門性を生かして対応し、関係諸機関と連携して問題解決に当る。	継続	相談件数:延べ 140 件	相談件数:延べ 145 件	学校教育課
○家庭児童相談員の配置事業	児童問題の相談窓口として、福祉事務所に家庭児童相談員 1 人を配置することにより、関係機関・団体との連携・調整をはかりながら問題解決にあたる。 平成16年度 相談件数:46件	充実	相談件数:131 件(実数) 平成 20 年度から家庭児童相談員を 2 名体制にした。	相談件数:77 件(実数)	地域福祉課
○里親育成事業	家庭で養育できない事情のある子どもを自宅で養育する里親制度の普及啓発を図る。 平成16年度 登録里親数:2組	4 組	登録里親数:7人 委託里親数:2人 委託児童数:4人	登録里親数:7人 委託里親数:2人 委託児童数:2人	地域福祉課

(4) 多様な体験機会の拡大

事業名	事業内容	21年度までの目標	20年度の進捗状況	19年度の実績	所管課
○教育委員会・公民館での行事	子どもたちが心身ともに調和のとれた人間として成長し、他人を思いやる心や豊かな人間性を育てていくため、自然体験や芸術・文化体験などの遊びや学習を通して子どもの発達段階に応じた多様な体験機会を提供する。 ・青少年体験活動・ボランティア活動・支援センター・スポーツ少年団活動	継続	市内それぞれの公民館において、地域に応じた特色ある体験学習を実施した。 同右	習字教室・創作教室・親子ふれあい水泳教室・ツールペイント教室・七夕笹飾り教室・海の子山の子ふれあい体験教室・絵画教室・学習お助け教室・料理教室・親子でリズム・花いっぱい運動・ドウゲン養成教室・農村漁村ふれあい交流教室・工作教室・パソコン教室・星空教室・しめ飾り教室・子どもアドベンチャーキャンプ大会など	生涯学習スポーツ振興課
○水辺の教室	夏休み期間中に、小学校高学年を対象として、川に住む虫などの小動物を観察することにより、きれいな川や汚染された川について調べ、環境問題への理解を深める。 平成16年度 事業実施:6校 107人	継続	同内容を継続維持した。 3ヶ所で開催 107人参加  7/26 深川河川公園 20人 8/6 七重川河川公園 28人 8/22 三隅川中橋上流 59人	3ヶ所で開催 内訳 2校 62人 1ヶ所は市内小学校オープン参加 55人 7/28 深川河川公園 55人 わくわく土曜塾 (オープン参加) 8/7 七重川河川公園 25人 俵山小学校 8/21 狩音ダム上流 37人 日置小学校	生活環境課
○長門市幼児教育振興プログラムの充実	少子化、過疎化、核家族化などの幼児や家庭を取り巻く社会環境の変化に対応するため、幼稚園における①幼児教育機能の充実②預かり保育等保育機能の充実③教育相談等子育て支援強化④保育所や学校との連携などに関する新たな教育計画を平成18年度を目途に策定する。	推進	同右	幼・保・小連携教育推進協議会の充実を図りながら、実態把握と教職員の相互理解に努めた。推進協議会を年2回開催するとともに各小学校単位でのブロック研修、交流学習を2~3回実施した。	地域福祉課 学校教育課
○学校適正配置事業	少子化が進み、児童生徒が減少していく中、良好な教育環境を確保するため、平成19年2月に策定した市内小中学校適正配置方針に基づき、小・中学校の適正な配置を推進する。	推進	同右	「長門市小中学校適正配置方針」に基づき、対象となる各地区において、住民に対する小中学校統廃合説明会を開催した。	教育総務課

○学校施設整備事業	児童生徒が学習する場であるとともに一日の大半を過ごす生活の場である学校を改善・充実するため、施設の新設、増改築や大規模改造等を計画的に進める。	推進	校舎屋上防水、屋体屋根・扉、高圧開閉器、体育倉庫、ガス配管等の改修を行った。(小学校:5校、中学校:4校)	校舎・外壁・屋体床面、プール設備、給排水設備等の改修を行った。(小学校:5校、中学校:5校)	教育総務課
○学校評議員制度の活用	学校が保護者や地域住民の意向を把握・反映し、その協力を得るとともに、学校運営の情報等を提供するなど、開かれた学校づくりを進めるため、地域住民や保護者等のなかから学校評議員を委嘱する。	継続	同右	各学校 3~5 名の評議員を委嘱している。学校評価も含めて、学校の活性化に向けてその機能を果たしつつある。	学校教育課
○少人数指導や習熟度別学習の実施	各学校において、「生きる力」を育むために、これまで以上に一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導の充実を図ることが必要であり、そのための授業改善の方法の一つとして、少人数指導や習熟度別学習を実施する。	推進	同右	少人数指導や少人数学級化支援事業を受けての教員の加配及びチームティーチング等指導方法の工夫改善、児童生徒及び保護者の授業評価をもとにきめ細かな指導に一層努めている。	学校教育課
○教育相談	来所及び電話・訪問相談により、不登校や特別支援教育に係わる相談をはじめ様々な教育相談に応じる。	相談員の常駐する教育支援センターの開設	支援センター会議 9 回	支援センター会議 10 回	学校教育課
○公開講演会	一般市民や教職員を対象に、教育に関する今日的テーマに沿って公開講演会を開催する。 実施回数:6回 参加者数:760人	実施回数:8回、 参加者数:1,000人	同右	広く市民に案内し、夏季研究講座を3講座1事業及び長門市学校教育研究大会を開催した。	学校教育課
○福祉教育指定校事業	児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高めるため、長門市社会福祉協議会が実施する福祉教育指定校に協力する。 指定校:5校	推進	同右	各学校を対象にし、申請により助成をする。 指定校:21校	学校教育課
○心の教育充実支援事業	金子みすゞをはじめとした地域の教育素材を活用して「心の教育」を推進するとともに道徳教育の充実に努める。	推進	通小学校を研究指定校とし、研究成果を発表した。	通小学校を研究指定校とし、その成果を萩管区小中学校に広く公開した。また、各学校でみすゞの感性与まなざしを基調とした教育諸活動を展開している。	学校教育課

## 基本目標4 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

### (1) 快適な環境空間の整備

事業名	事業内容	21年度までの目標	20年度の進捗状況	19年度の実績	所管課
○公的住宅の供給	市営住宅の募集時において、母子家庭等の世帯に対しては、一般世帯に比べて当選確率を高める優遇制度について検討する。	充実	募集戸数が少ないので、対応ができない。 募集戸数:22戸(年4回募集)	募集戸数が少ないので、対応ができない。 募集戸数:23戸(年4回募集)	都市建設課
○公園の整備	長門市には、遊び場以外の大きな公園が17ヶ所あり、市民の憩いの場として広く親しまれ、大型遊具なども整備されており多くの子どもたちが利用している。公園は、環境保全、防災、景観形成など緑が持つ様々な機能があり、これの保全育成とともに、遊具等の設備の適正管理に努め、楽しく安心して利用できる公園づくりを進める。	充実	遊具等の管理については、所管課が月1回の日常点検と業者による定期点検(年1~2回)を実施している。  長門総合公園H20.4月全面供用開始	湊はまゆう公園の供用開始(H19.5月) 遊具等の管理については、所管課が月1回の日常点検と業者による定期点検(年1~2回)を実施している。  長門総合公園完成	都市建設課 各支所
○遊び場の整備	幼児、児童の遊び場として、地域内の身近なところに安心して気軽に利用できる遊び場の整備が必要である。用地の確保や維持管理体制について住民の協力を求める。 平成15年度 遊び場数:36ヶ所	充実	遊具等の管理については、業者による定期点検(年2回)を実施している。 遊び場数:24ヶ所	遊具等の管理については、業者による定期点検(年2回)を実施している。 遊び場数:33ヶ所	地域福祉課
○福祉のまちづくり条例	全ての市民が安心して快適に暮らし、自らの意思で自由に行動し、あらゆる社会活動に参加できる、人にやさしいまちを目指すための「福祉のまちづくり条例」の制定を目指す。	継続	長門市地域福祉計画に基づき、地域福祉推進事業を実施。 交通弱者対策検討委員会3回 住民座談会7地区 地域福祉サポーター養成講座7回 小地域福祉推進組織設立支援事業費補助2地区	長門市地域福祉計画に基づき、地域福祉推進事業を実施。 交通弱者対策検討委員会3回 住民座談会6地区 地域福祉サポーター養成講座3回 協働のまちづくりシンポジウム H19.11/11参加者約500人 小地域福祉推進組織設立支援事業費補助1地区	地域福祉課

(2) 子どもの安心・安全の確保

事業名	事業内容	21年度までの目標	20年度の進捗状況	19年度の実績	所管課
○通学路安全対策事業	<p>児童、生徒の登下校時等の安全を図るため、行政地域、学校、保護者等関係者が協力して、危険箇所の点検や環境の改善について協議し、登下校時等の安全対策を進める。</p>	継続	同右	<p>教育委員会に関係する団体で構成する「長門市子ども安全対策協議会」を設置し、登下校時等のパトロールや声かけ運動を推進している。                      新学期の通学路の点検などを各学校に依頼し、学校教育課でも1週間の集中点検を実施した</p>	<p>生涯学習スポーツ振興課                      学校教育課</p>
○学校施設等安全対策の推進	<p>学校等の施設や周辺の安全点検、危機管理マニュアルの作成、警察・消防署等との協力による防犯・火災訓練の実施などにより、学校や幼稚園等の安全対策の推進を図る。</p>	推進	同右	<p>各学校において、防災及び危機管理マニュアルを見直すとともに、防犯訓練を実施している。また、児童生徒の登下校時の安全パトロール等を行うスクールガード(学校安全見守隊)の組織づくりを進めている。                      スクールガードリーダーが多数の学校を訪問し、訓練後の課題等を助言している。また、スクールガードの組織体制の確立に向けて、学校に依頼している。                      保育園では、各園が独自の不審者対策を講じており、避難経路の確認や合言葉を含めた訓練を行っている。また、地元の駐在所や地域住民との連携を図り、園周辺のパトロールや情報連絡の強化を図っている園もある。</p>	<p>教育総務課                      学校教育課                      地域福祉課</p>